

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【公開番号】特開2001-55000(P2001-55000A)

【公開日】平成13年2月27日(2001.2.27)

【出願番号】特願2000-118003(P2000-118003)

【国際特許分類第7版】

B 4 4 F 1/06

B 4 1 M 1/12

B 4 1 M 3/06

G 0 2 B 3/00

【F I】

B 4 4 F 1/06

B 4 1 M 1/12

B 4 1 M 3/06 C

G 0 2 B 3/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月9日(2003.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素が10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として形成されており、前記画素層の画素が前記紗体の線数未満の近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで形成されており、前記画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記平凸レンズ状集光素層の上方に現出することを特徴とする虚像現出装飾体。

【請求項2】

同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記各平凸レンズ状集光素と前記各画素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に外側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように前記平凸レンズ状集光素層と前記画素層とが配置されており、前記画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記重なっている画素を中心として前記平凸レンズ状集光素層の上方に現出することを特徴とする虚像現出装飾体。

【請求項3】

平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷

されてなり、画素層は前記紗体の線数未満の近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで透明基板の他方の面に画素が形成されてなる請求項2記載の虚像現出装飾体。

【請求項4】

平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により10 線数 70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は前記紗体の線数未満の近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで透明フィルムに画素が形成されてなる請求項2記載の虚像現出装飾体。

【請求項5】

画素層の下に更に同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる他の画素層が少なくとも一層積層されていると共に、当該他の画素層の各画素と各平凸レンズ状集光素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に外側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように平凸レンズ状集光素層と他の画素層とが配置されてなり、各画素層に形成された画素の平凸レンズ状集光素に対するずれる幅が該各画素層において異なっており、各画素層の画素の形状と同一形状の拡大された各虚像が異なる高さ位置に現出する請求項1乃至4のいずれかに記載の虚像現出装飾体。

【請求項6】

画素層の下に更に同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる他の画素層が少なくとも一層積層されていると共に、当該他の画素層の各画素と各平凸レンズ状集光素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に内側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように平凸レンズ状集光素層と他の画素層とが配置されてなり、他の画素層が二層以上積層されている場合には各他の画素層に形成された画素の平凸レンズ状集光素に対するずれる幅が該各他の画素層において異なっており、他の画素層の画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記重なっている画素を中心として他の画素層の下方に現出する請求項1乃至4のいずれかに記載の虚像現出装飾体。

【請求項7】

一画素層における画素が形状を異にする複数種類からなり、各画素を同一パターンで多数縦横に整列させて該各画素の形状と同一形状の拡大された虚像が重なった状態で現出する請求項1乃至6のいずれかに記載の虚像現出装飾体。

【請求項8】

同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素が10 線数 70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として形成されており、前記画素層の画素が前記紗体の線数を越える近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで形成されており、前記画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記画素層の下方に現出することを特徴とする虚像現出装飾体。

【請求項9】

同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記各平凸レンズ状集光素と前記各画素とは少なくとも一組が上下において

完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に内側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように前記平凸レンズ状集光素層と前記画素層とが配置されており、前記画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記重なっている画素を中心として前記画素層の下方に現出することを特徴とする虚像現出装飾体。

【請求項 10】

平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は前記紗体の線数を越える近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで透明基板の他方の面に画素が形成されてなる請求項 9 記載の虚像現出装飾体。

【請求項 11】

平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は前記紗体の線数を越える近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで透明フィルムに画素が形成されてなる請求項 9 記載の虚像現出装飾体。

【請求項 12】

画素層の下に更に同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる他の画素層が少なくとも一層積層されていると共に、当該他の画素層の各画素と各平凸レンズ状集光素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に内側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように平凸レンズ状集光素層と他の画素層とが配置されてなり、各画素層に形成された画素の平凸レンズ状集光素に対するずれる幅が該各画素層において異なっており、各画素層の画素の形状と同一形状の拡大された各虚像が異なる深さ位置に現出する請求項 8 乃至 11 のいずれかに記載の虚像現出装飾体。

【請求項 13】

画素層の下に更に同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる他の画素層が少なくとも一層積層されていると共に、当該他の画素層の各画素と各平凸レンズ状集光素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に外側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように平凸レンズ状集光素層と他の画素層とが配置されてなり、他の画素層が二層以上積層されている場合には各他の画素層に形成された画素の平凸レンズ状集光素に対するずれる幅が該各他の画素層において異なっており、他の画素層の画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記重なっている画素を中心として平凸レンズ状集光素層の上方に現出する請求項 8 乃至 11 のいずれかに記載の虚像現出装飾体。

【請求項 14】

一画素層における画素が形状を異にする複数種類からなり、各画素を同一パターンで多数縦横に整列させて該各画素の形状と同一形状の拡大された虚像が重なった状態で現出する請求項 8 乃至 13 のいずれかに記載の虚像現出装飾体。

【請求項 15】

同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を該画素の列が順に同じ傾斜角を累積する傾斜パターンにて同一方向に並んで傾斜するように多数縦横に整列させて形成してなる画素

層とからなり、前記各平凸レンズ状集光素と前記各画素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている平凸レンズ状集光素を中心とする対角線上の等距離にある他の平凸レンズ状集光素に対応する位置にある他の画素が該他の平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている平凸レンズ状集光素を中心として点対称位置に横ずれして放射状に外側へ向かってずれていて、かつ、重なっている画素より外側の他の画素ほどずれる幅が大きくなるように前記平凸レンズ状集光素層と前記画素層とが配置されており、変形して拡大された画素の虚像が前記重なっている画素を中心として前記平凸レンズ状集光素層の上方に現出することを特徴とする虚像現出装飾体。

【請求項 16】

平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素の列と平行な画素の列を基準として 0.001° 傾斜角 1° を満足する傾斜パターンで透明基板の他方の面に画素が形成されてなる請求項 15 記載の虚像現出装飾体。

【請求項 17】

平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素の列と平行な画素の列を基準として 0.001° 傾斜角 1° を満足する傾斜パターンで透明フィルムに画素が形成されてなる請求項 15 記載の虚像現出装飾体。

【請求項 18】

画素層における画素が形状を異にする複数種類からなり、各画素を同一パターンで多数縦横に整列させて変形して拡大された各画素の虚像が重なった状態で現出する請求項 15 乃至 17 のいずれかに記載の虚像現出装飾体。

【請求項 19】

同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を該画素の列が順に同じ傾斜角を累積する傾斜パターンにて同一方向に並んで傾斜するように多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記各平凸レンズ状集光素と前記各画素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている平凸レンズ状集光素を中心とする対角線上の等距離にある他の平凸レンズ状集光素に対応する位置にある他の画素が該他の平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている平凸レンズ状集光素を中心として点対称位置に横ずれして放射状に内側へ向かってずれていて、かつ、重なっている画素より外側の他の画素ほどずれる幅が大きくなるように前記平凸レンズ状集光素層と前記画素層とが配置されており、変形して拡大された画素の虚像が前記重なっている画素を中心として前記画素層の下方に現出することを特徴とする虚像現出装飾体。

【請求項 20】

平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素の列と平行な画素の列を基準として 0.001° 傾斜角 1° を満足する傾斜パターンで透明基板の他方の面に画素が形成されてなる請求項 19 記載の虚像現出装飾体。

【請求項 21】

平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素の列と平行な画素の列を基準として 0.001° 傾斜角 1° を満足する傾斜パターンで透明フィルムに画素が形成されてなる請求項 19 記載の虚像現出装飾体。

【請求項 22】

画素層における画素が形状を異にする複数種類からなり、各画素を同一パターンで多数縦横に整列させて変形して拡大された各画素の虚像が重なった状態で現出する請求項19乃至21のいずれかに記載の虚像現出装飾体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

即ち、請求項1に係る発明は、同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記平凸レンズ状集光素層は10線数70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として平凸レンズ状集光素が形成されており、前記画素層は前記紗体の線数未満の近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで画素が形成されており、前記画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記平凸レンズ状集光素層の上方に現出する虚像現出装飾体である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、請求項2に係る発明は、同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記各平凸レンズ状集光素と前記各画素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に外側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように前記平凸レンズ状集光素層と前記画素層とが配置されており、前記画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記重なっている画素を中心として前記平凸レンズ状集光素層の上方に現出する虚像現出装飾体である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、請求項3に係る発明は、平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により10線数70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は前記紗体の線数未満の近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで透明基板の他方の面に画素が形成されてなる請求項2記載の虚像現出装飾体である。また、請求項4に係る発明は、平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により10線数70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は前記紗体の線数未満の近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで透明フィルムに画素が形成されてなる請求項2記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、請求項5に係る発明は、画素層の下に更に同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる他の画素層が少なくとも一層積層されていると共に、当該他の画素層の各画素と各平凸レンズ状集光素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に外側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように平凸レンズ状集光素層と他の画素層とが配置されてなり、各画素層に形成された画素の平凸レンズ状集光素に対するずれる幅が該各画素層において異なっており、各画素層の画素の形状と同一形状の拡大された各虚像が異なる高さ位置に現出する請求項1乃至4のいずれかに記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、請求項6に係る発明は、画素層の下に更に同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる他の画素層が少なくとも一層積層されていると共に、当該他の画素層の各画素と各平凸レンズ状集光素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に内側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように平凸レンズ状集光素層と他の画素層とが配置されてなり、他の画素層が二層以上積層されている場合には各他の画素層に形成された画素の平凸レンズ状集光素に対するずれる幅が該各他の画素層において異なっており、他の画素層の画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記重なっている画素を中心として他の画素層の下方に現出する請求項1乃至4のいずれかに記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、請求項7に係る発明は、一画素層における画素が形状を異にする複数種類からなり、各画素を同一パターンで多数縦横に整列させて該各画素の形状と同一形状の拡大された虚像が重なった状態で現出する請求項1乃至6のいずれかに記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

即ち、請求項8に係る発明は、同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に

整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記平凸レンズ状集光素層は 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として平凸レンズ状集光素が形成されており、前記画素層は前記紗体の線数を越える近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで画素が形成されており、前記画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記画素層の下方に現出する虚像現出装飾体である。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、請求項 9 に係る発明は、同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記各平凸レンズ状集光素と前記各画素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なった画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に内側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように前記平凸レンズ状集光素層と前記画素層とが配置されており、前記画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記重なった画素を中心として前記画素層の下方に現出する虚像現出装飾体である。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、請求項 10 に係る発明は、平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は前記紗体の線数を越える近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで透明基板の他方の面に画素が形成されてなる請求項 9 記載の虚像現出装飾体である。

また、請求項 11 に係る発明は、平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により 10 線数 70 を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は前記紗体の線数を越える近い線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで透明フィルムに画素が形成されてなる請求項 9 記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、請求項 12 に係る発明は、画素層の下に更に同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる他の画素層が少なくとも一層積層されていると共に、当該他の画素層の各画素と各平凸レンズ状集光素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸

レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に内側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように平凸レンズ状集光素層と他の画素層とが配置されてなり、各画素層に形成された画素の平凸レンズ状集光素に対するずれる幅が該各画素層において異なっており、各画素層の画素の形状と同一形状の拡大された各虚像が異なる深さ位置に現出する請求項8乃至11のいずれかに記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

また、請求項13に係る発明は、画素層の下に更に同一形状・同一大きさの画素を多数縦横に整列させて形成してなる他の画素層が少なくとも一層積層されていると共に、当該他の画素層の各画素と各平凸レンズ状集光素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている画素と等距離にある他の画素が該他の画素と対応する平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている画素を中心として放射状に外側へ向かって同じ幅でずれていて、かつ、当該中心となる画素より外側の画素ほどずれる幅が大きくなるように平凸レンズ状集光素層と他の画素層とが配置されてなり、他の画素層が二層以上積層されている場合には各他の画素層に形成された画素の平凸レンズ状集光素に対するずれる幅が該各他の画素層において異なっており、他の画素層の画素の形状と同一形状の拡大された虚像が前記重なっている画素を中心として平凸レンズ状集光素層の上方に現出する請求項8乃至11のいずれかに記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、請求項14に係る発明は、一画素層における画素が形状を異にする複数種類からなり、各画素を同一パターンで多数縦横に整列させて該各画素の形状と同一形状の拡大された虚像が重なった状態で現出する請求項8乃至13のいずれかに記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、請求項15に係る発明は、同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を該画素の列が順に同じ傾斜角を累積する傾斜パターンにて同一方向に並んで傾斜するように多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記各平凸レンズ状集光素と前記各画素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている平凸レンズ状集光素を中心とする対角線上の等距離にある他の平凸レンズ状集光素に対応する位置にある他の画素が該他の平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている平凸レンズ状集光素を中心として点対称位置に横ずれして放射状に外側へ向かってずれていて、かつ、重なっている画素より外側の他の画素ほどずれる幅が大きくなるように前記平凸レンズ状集光素層と前記画素層とが配置されており、変形して拡大された画素の虚像が前記重なっている

画素を中心として前記平凸レンズ状集光素層の上方に現出する虚像現出装飾体である。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、請求項1_6に係る発明は、平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により10 線数 70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素の列と平行な画素の列を基準として 0.001°。傾斜角 1°。を満足する傾斜パターンで透明基板の他方の面に画素が形成されてなる請求項1_5記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また、請求項1_7に係る発明は、平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により10 線数 70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素の列と平行な画素の列を基準として 0.001°。傾斜角 1°。を満足する傾斜パターンで透明フィルムに画素が形成されてなる請求項1_5記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、請求項1_8に係る発明は、画素層における画素が形状を異にする複数種類からなり、各画素を同一パターンで多数縦横に整列させて変形して拡大された各画素の虚像が重なった状態で現出する請求項1_5乃至1_7のいずれかに記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

また、請求項1_9に係る発明は、同一形状・同一大きさの平凸レンズ状集光素を多数縦横に整列させて形成してなる平凸レンズ状集光素層と該平凸レンズ状集光素層の下に積層された透明基板層と該透明基板層の下に積層された同一形状・同一大きさの画素を該画素の列が順に同じ傾斜角を累積する傾斜パターンにて同一方向に並んで傾斜するように多数縦横に整列させて形成してなる画素層とからなり、前記各平凸レンズ状集光素と前記各画素とは少なくとも一組が上下において完全に重なっていると共に該重なっている平凸レンズ状集光素を中心とする対角線上の等距離にある他の平凸レンズ状集光素に対応する位置にある他の画素が該他の平凸レンズ状集光素に対して当該重なっている平凸レンズ状集光素を中心として点対称位置に横ずれして放射状に内側へ向かってずれていて、かつ、重なっている画素より外側の他の画素ほどずれる幅が大きくなるように前記平凸レンズ状集光素

層と前記画素層とが配置されており、変形して拡大された画素の虚像が前記重なっている画素を中心として前記画素層の下方に現出する虚像現出装飾体である。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、請求項20に係る発明は、平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により10線数70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素の列と平行な画素の列を基準として0.001°。傾斜角1°を満足する傾斜パターンで透明基板の他方の面に画素が形成されてなる請求項19記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また、請求項21に係る発明は、平凸レンズ状集光素層はスクリーン印刷により10線数70を満足する紗体を形成する紗線によってできた升目を単位として透明基板の一方の面に平凸レンズ状集光素が印刷されてなり、画素層は平凸レンズ状集光素層の平凸レンズ状集光素の列と平行な画素の列を基準として0.001°。傾斜角1°を満足する傾斜パターンで透明フィルムに画素が形成されてなる請求項19記載の虚像現出装飾体である。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また、請求項22に係る発明は、画素層における画素が形状を異にする複数種類からなり、各画素を同一パターンで多数縦横に整列させて変形して拡大された各画素の虚像が重なった状態で現出する請求項19乃至21のいずれかに記載の虚像現出装飾体である。